

# 第 1 部

## 男女共同参画の推進状況



■ 第3次かがわ男女共同参画プラン施策体系

基本目標	重点目標	施策の方向
<b>I</b> 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤づくりの推進	<b>1</b> 男女共同参画の視点に立った意識の改革、社会制度・慣行の見直し	(1) 人権尊重を基盤とした男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 (2) 男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供 (3) メディア等における男女共同参画の視点での表現
	<b>2</b> 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	(1) 男女共同参画を推進する教育・学習 (2) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実
	<b>3</b> 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	男女共同参画の視点に立った県民挙げての防災体制の確立
	<b>4</b> 国際的視点に立った男女共同参画の推進	国際的視点に立った男女共同参画の推進
<b>II</b> あらゆる分野における女性の活躍の推進	<b>5</b> 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進 (2) 人材の養成と情報・資料の収集・整備・提供
	<b>6</b> 男女の仕事と生活の調和	(1) 従来型の働き方の改革などによる仕事と生活の調和の実現 (2) 地域における子育てや介護支援の充実
	<b>7</b> 雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保	(1) 働く女性の活躍推進 (2) 雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進 (3) 働く男女の健康管理対策の推進 (4) 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にする雇用環境等の整備
	<b>8</b> 農山漁村での男女共同参画の推進	(1) 女性の主体的な経営参画推進 (2) 女性・高齢者が働きやすく活動しやすい環境づくり
	<b>9</b> 地域における男女共同参画の推進	地域における男女共同参画の推進
	<b>10</b> 科学技術・学術における男女共同参画の推進	科学技術・学術における男女共同参画の推進
<b>III</b> 女性の安全・安心対策の推進	<b>11</b> 女性へのあらゆる暴力の根絶	(1) 女性への暴力を根絶するための基盤づくり (2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進 (3) 性犯罪への対策の推進 (4) 子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進 (5) 売買春への対策の推進 (6) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 (7) ストーカー行為等への対策の推進
	<b>12</b> 生涯を通じた女性の健康支援	生涯を通じた女性の健康支援
	<b>13</b> 困難を抱えたあらゆる女性が安心して暮らせる環境の整備	(1) 貧困など生活上の困難に直面する女性への支援 (2) 高齢者・若年者・障害者等への支援

男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度または慣行について配慮することを基本理念としており、これまで男女平等の視点に立った法律や制度が整備されてきました。しかし、男女の地位の平等感については、依然として多くの人が、社会のさまざまな分野で男性優遇となっていると考えています。

男女の不平等感を解消し、男女がともに個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するためには、性別だけを理由に、個人の意思に反して役割を固定的に決めつけるのではなく、それぞれの個人や家族の主体的な選択が尊重され、男女のいずれもが多様なライフスタイルを選択できることが必要です。

このため、社会制度や慣行などの中に差別や不平等な役割分担が認められ、それが個人の個性と能力の発揮を阻害すると考えられる場合には、社会全体で議論し、社会的合意を得ながら見直しを進めていくような気運を醸成していきます。

また、学校や地域、家庭において男女共同参画を推進し、主体的に進路を選択する力を身につけるような教育・学習を推進するとともに、平常時から男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立していきます。

## 重点目標 1 男女共同参画の視点に立った意識の改革、社会制度・慣行の見直し

社会制度や慣行などの中に差別や不平等な役割分担が認められ、それが個人の個性と能力の発揮を阻害すると考えられる場合には、社会全体で議論し、社会的合意を得ながら見直しを進めていくような気運の醸成を図ります。

### ■主な事業の状況

#### (1) 人権尊重を基盤とした男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

##### ○女性が輝く地域づくり事業（男女参画・県民活動課）

地域における男女共同参画推進及び女性活躍促進を全県的に進めることをねらいとして、男女共同参画、女性の活躍の意義について理解を深め、その視点を地域での活動に活かすための講座を県内3会場で行いました。（東讃会場・中讃会場・西讃会場／総参加者：460人）

##### ○男女共同参画推進講演会（男女参画・県民活動課）

男女の人権を考える観点から「男女共同参画推進講演会」を開催し、男性や若い世代を含めた幅広い層からのご参加をいただきました。（開催日：平成30年1月20日（土）／場所：サンポートホール高松第2小ホール／参加者：370人）

##### ○男女共同参画協働事業（男女参画・県民活動課）

男女共同参画の総論的な普及啓発ではカバーできていない特定課題における男女共同参画の推進について、地域団体等と協働で解決していくための事業として、地域リーダー等の資質の向上を図るとともに、特定の男女共同参画関連課題の県内における理解を促進する「男女共同参画協働事業」を一般社団法人香川県婦人団体協議会に委託して、実施しました。

###### ①男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

開催日：平成29年10月11日（水） 参加者：260人

###### ②男女共同参画の視点に立った地域リーダーの養成

開催日：平成30年1月17日（水） 参加者：242人

##### ○男女共同参画週間の周知（男女参画・県民活動課）

「男女共同参画週間（6月23日～29日）」を周知するラジオ放送やパネル展（期間：平成29年6月26日（月）～6月30日（金）／場所：県庁ギャラリー）を実施しました。

##### ○農山漁村女性の日の啓発（農業経営課）

「男女でつくる農山漁村いきいき活動展」と題して、「農山漁村女性の日（3月10日）」の啓発を行うとともに、農山漁村の女性や高齢者の活動事例をパネルや実物展示で紹介しました。（期間：平成30年2月13日（火）～2月16日（金）／場所：県庁ギャラリー）

##### ○男女共同参画推進員（男女参画・県民活動課）

県民の積極的な参加と協力を促進するために、地域で男女共同参画社会づくりに向けて活動し、行政と県民とのパイプ役となる男女共同参画推進員を全市町に配置し、その活動を支援しました。

○かがわ男女共同参画相談プラザ（男女参画・県民活動課）

性別による差別的取扱いなどに関する悩みや相談について、面接、電話、メールなどによる一般相談のほか、弁護士による法律相談、精神科医、臨床心理士によるこころの相談を実施しました。（一般相談 2,469 件／法律相談 3 件／こころの相談 2 件）

○市町男女共同参画計画の策定促進（男女参画・県民活動課）

市町男女共同参画主管課長会議などを通じて、地域の実情に合った男女共同参画計画の策定を働きかけました。市町男女共同参画計画策定率は、平成 29 年度末現在で 100%となりました。

## （2）男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供

○年次報告書の作成（男女参画・県民活動課）

県の男女共同参画の状況や男女共同参画の推進に関する施策の実施状況のほか、市町の男女共同参画推進状況や各種データを掲載した年次報告書「かがわの男女共同参画」を作成しました。

○男女共同参画ライブラリーの充実（男女参画・県民活動課）

香川県社会福祉総合センター福祉ライブラリー内の男女共同参画コーナーに、男女共同参画関連の図書を整備しました。（蔵書：図書 2,620 冊、ビデオ等 60 本）

○ホームページの公開（男女参画・県民活動課）

ホームページ「かがわの男女共同参画」を公開し、「香川県男女共同参画推進条例」、「第 3 次かがわ男女共同参画プラン」や男女共同参画に関する相談窓口などについて情報を提供しました。

## （3）メディア等における男女共同参画の視点での表現

○青少年保護育成条例に基づく有害図書等の指定（子ども政策課）

香川県青少年保護育成条例により、青少年の健全な育成を害する恐れがある図書 26 冊を有害図書に指定するとともに、有害図書等の販売状況について県内書店を対象に立入調査及び指導を行いました。

○県の広報・出版物での男女共同参画の視点に立った表現の推進

（男女参画・県民活動課）

県が発行・制作する広報・出版物について、男女共同参画の視点に立ち、女性の人権などに配慮した表現となるよう努めました。

○香川県青少年保護育成条例広報リーフレットの配布（子ども政策課）

（再掲 重点目標 11）

県内の中・高・特別支援学校・高等専門学校の 58,000 名余の生徒を対象に、香川県青少年保護育成条例（有害図書等の購入制限及び深夜における入場制限）を周知する広報リーフレットを配布しました。

## 重点目標 2 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

男女共同参画に関する理解を深め、主体的に進路を選択する能力と態度を身につけるような教育・学習の充実を図ります。

### ■主な事業の状況

#### (1) 男女共同参画を推進する教育・学習

##### ○家庭教育推進専門員養成講座（生涯学習・文化財課）

保護者の方々が自分の家庭教育や子育ての悩みや子どもとの接し方などを話し合う中で、お互いに学んでいくことができるように、幼稚園や小学校などで開催されるワークショップを運営する家庭教育推進専門員を養成する講座を開催しました。

##### ○保護者への啓発活動（生涯学習・文化財課）

家庭教育支援に関する情報を内容とする啓発冊子「おやこでスクスク♪」、「3歳児のいいところミツケ!」、「今こそ家庭教育」、「地域でいきいき子育て」、「思春期サポートブック」を配付するとともに、リーフレット「さぬきの子育て10のすすめ」を含めた全啓発冊子を、家庭のパソコンから見るができるよう、ホームページに掲載しました。

##### ○家庭教育相談窓口（教育センター）

相談窓口を周知する相談カードを作成し、子どもや保護者に配布するとともに、家庭教育などに不安を持つ保護者に対し、電話相談や来所相談を実施しました。（子育て電話相談 1,287 件、来所相談 1,227 件）

##### ○教職員を対象とする研修（教育センター）

教職員が男女共同参画の理念を正確に理解し、男女共同参画意識を高め、児童生徒一人ひとりの個性と能力を尊重する教育を推進するための研修を実施しました。



#### (2) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

##### ○高校生の就職活動の支援（高校教育課）

就職を希望する生徒に対する就職相談や企業求人の開拓などを行うジョブ・サポート・ティーチャーを配置するとともに、望ましい職業観・勤労観を育成するための進路指導講演会や職場定着のためのセミナーを開催するなど、高校生の就職活動を支援しました。

##### ○生涯学習に関する情報提供（生涯学習・文化財課）

ホームページ「するするドットネット」により、男女共同参画に関する指導者を紹介するなど、生涯学習に関する各種情報を提供しました。

## 重点目標 3 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

災害時には、平常時における社会の課題が一層顕著になって現れるため、平常時から男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努めます。

### ■主な事業の状況

#### 男女共同参画の視点に立った県民挙げての防災体制の確立

##### ○県の防災会議委員への女性の参画の促進（危機管理課）

地域防災計画の策定等にあたり多様な主体の参画を推進するため、積極的な女性委員の登用を行っています。平成 29 年度の委員改選時に新たに 1 名を選任し、女性委員の比率が 1.4%増加しました。

##### ○地域の防災を担う女性リーダーの養成（危機管理課）

防災の現場において、男女共同参画の視点から、事前の備えや避難所運営、被災者支援等を実施するため、女性リーダーの養成に努めるとともに、防災士の資格取得に対して支援を行う市町に助成を行いました。平成 30 年 3 月 31 日現在、県内の女性防災士の人数は 337 名となっています。

また、平成 28 年度に「自主防災活動アドバイザー制度」を新たに設け、女性 5 名を含む 39 名を「自主防災活動アドバイザー」として委嘱し、活動が活発でない自主防災組織などに対して、アドバイザーを派遣し、組織強化や防災活動強化のための指導・助言を行いました。

	H26 年 3 月末	H27 年 3 月末	H28 年 3 月末	H29 年 3 月末	H30 年 3 月末
防災士数	856 名	1,087 名	1,330 名	1,627 名	1,994 名
うち女性	120 名	163 名	192 名	259 名	337 名
割合	14.0%	15.0%	14.4%	15.9%	16.9%

##### ○男女共同参画協働事業（男女参画・県民活動課）（再掲 重点目標 1）

男女共同参画の総論的な普及啓発ではカバーできていない特定課題における男女共同参画の推進について、地域団体等と協働で解決していくための事業として、地域リーダー等の資質の向上を図るとともに、特定の男女共同参画関連課題の県内における理解を促進する「男女共同参画協働事業」を実施しました。

「男女共同参画の視点に立った防災体制の確立」

開催日：平成 29 年 10 月 11 日（水） 参加者：260 人



## 重点目標 4 国際的視点に立った男女共同参画の推進

国際的な規範や基準の普及・啓発を図るとともに、外国人住民と日本人住民が、互いの文化や生活習慣などを尊重し、共にいきいきと安全・安心で豊かな生活を営むことができる香川づくりに努めます。

### ■主な事業の状況

#### 国際的視点に立った男女共同参画の推進

- 女子差別撤廃条約など国際的な規範の周知（男女参画・県民活動課）  
ホームページ「かがわの男女共同参画」などを通じ、女子差別撤廃条約など国際的な規範や基準などについて周知しました。
- 外国人のための相談など（国際課）  
外国人の日常生活でのトラブルを解決する一助とするために、公益財団法人香川県国際交流協会において、「生活相談、人権・法律相談及び行政書士相談」を実施しました。  
また、外国語対応医療機関の情報提供や通訳等ボランティアの派遣など、日本語の力が十分でない外国人の方をサポートしました。
- かがわ国際フェスタの開催（国際課）  
国際交流や国際協力、多文化共生への理解を深める機会とするため「かがわ国際フェスタ 2017」を開催しました。（開催日：平成 29 年 10 月 9 日（月）／場所：アイパル香川／参加者：4,500 名）

トピックス

# 香川県男女共同参画推進講演会

男性も女性も全ての個人が、自らの生き方を主体的に選択し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の必要性について、県民に理解を深めてもらうことを目的として、平成30年1月20日(土)にサンポートホール高松第2小ホールにおいて男女共同参画推進講演会を開催しました。

男性や若い世代の人などを含めた幅広い層から、370人が御参加くださいました。

(参加者の概要)

【性別】 男性 約2割、女性 約8割

【年代】 20代 11.5%、30代 4.4%、40代 13.2%、50代 17.6%、60代 22%、70代 25.3%など

香川県男女共同参画推進講演会  
 平成30年1月20日(土) 13:00~15:40 (開場 12:30~)  
 サンポートホール高松 第2小ホール  
 (高松市サンポート2-1)

講演 13:10~14:30  
 「あきらめない～仕事も家庭も大切にできる社会を創ろう」  
 講師 村木厚子氏  
 元厚生労働事務次官 (2013-2015)  
 津田塾大学客員教授  
 伊藤忠商事(株)社外取締役

パネルディスカッション 14:40~15:40  
 テーマ「今、なぜ女性活躍が求められているのか」

コーディネーター	パネリスト	パネリスト
村木厚子氏 香川大学法學部教授 香川県男女共同参画推進委員会	徳倉康之氏 NPO法人フューリング・ジャパン 理事 民間働きども子育て会議委員	五石真弓氏 NNTTフューリング役員 四国支部長 NNTTフューリング 四国代表取締役社長

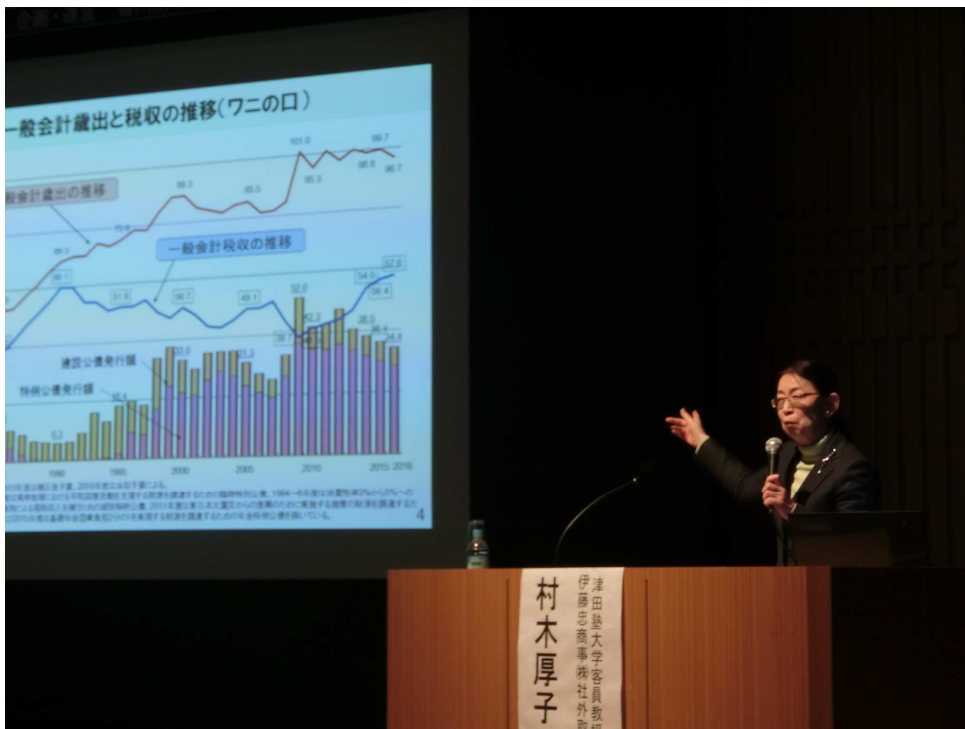
入場無料 定員350名 事前申込 託児あり 手話通訳あり

主催 香川県 企画・運営 伊藤忠商事(株)

香川県各種女性団体協議会 事務局  
 TEL 087-834-1165  
 FAX 087-834-1650

申込締切 12月27日(水)

元厚生労働事務次官の村木厚子さんによる「あきらめない～仕事も家庭も大切にできる社会を創ろう」をテーマにした講演のあと、「今、なぜ女性活躍が求められているのか」をテーマにしたパネルディスカッションを行いました。男女共同参画社会づくりの大切さについて考える機会となりました。



## 平成29年度 かがわ男女共同参画相談プラザ 相談状況

平成29年度のかがわ男女共同参画相談プラザの相談件数は、一般相談は2,469件、特別相談は、弁護士による「法律相談」3件と医師・臨床心理士による「こころの相談」2件の5件で、合計2,474件となっています。

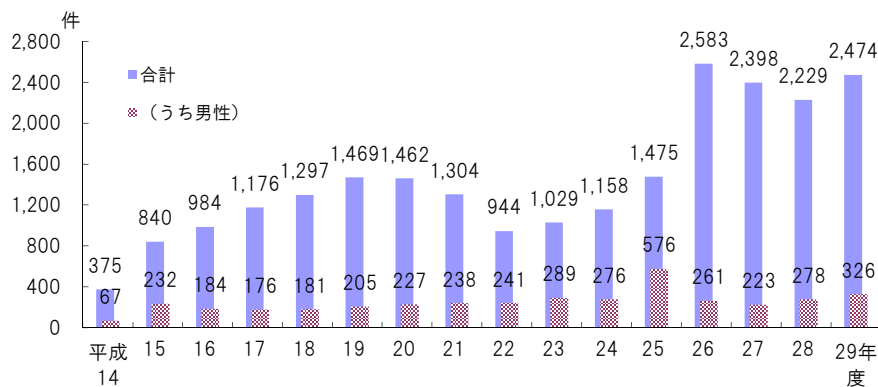
このうち男性からの相談は326件（13.2%）となっています。

相談内容については、医療に関する相談が最も多く、その中でも病気の問題が多くを占めています。次いで、配偶者・子ども・親族など、家庭に関する相談が多く、その中でも配偶者の暴力など配偶者に関する相談が多くを占めています。

相談件数

(件)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
一般相談	335	798	937	1,143	1,243	1,425	1,416	1,259	911	1,011	1,135	1,455	2,577	2,391	2,226	2,469
特別 相談	法律相談	29	32	40	31	40	31	37	30	23	15	12	3	5	1	3
	こころの相談	11	10	7	2	14	13	9	15	10	8	8	3	2	2	2
合計 (うち男性)	375 (67)	840 (232)	984 (184)	1,176 (176)	1,297 (181)	1,469 (205)	1,462 (227)	1,304 (238)	944 (241)	1,029 (289)	1,158 (276)	1,475 (576)	2,583 (261)	2,398 (223)	2,229 (278)	2,474 (326)



相談内容

(件)

	一般相談	特別相談	法律相談	こころの相談	計
家庭の問題	816	2	2	0	818
うち配偶者	475	1	1	0	476
うち配偶者暴力	43	0	0	0	43
うち子ども	168	1	1	0	169
うち親族など	173	0	0	0	173
男女問題・セクハラ等人間関係	282	1	0	1	283
経済関係	184	1	1	0	185
医療関係	923	1	0	1	924
その他	5	0	0	0	5
問い合わせ	259	0	0	0	259
計	2,469	5	3	2	2,474

※主たる相談内容による分類

## ■ 基本目標 II あらゆる分野における女性の活躍の推進

男女共同参画の推進に当たっては、男女が、社会の対等な構成員として社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、また、男女が相互に協力しながら家族の一員としての役割を円滑に果たし、家庭生活とその他の活動の両立が図られるようにすることが重要です。

このため、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大や人材育成を進めるとともに、男女の仕事と生活の調和や、雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保を図ります。また、人口減少や少子高齢化の急速な進展に対応するために、農山漁村、地域コミュニティ、科学技術など、あらゆる分野において女性の活躍を推進します。

重点目標 5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

政策・方針決定過程への女性の参画促進について、県の取組みを進め、市町や企業などへの働きかけを行うとともに、人材の養成に努めます。

■主な事業の状況

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

○県の審議会等委員への女性の参画の促進（男女参画・県民活動課）

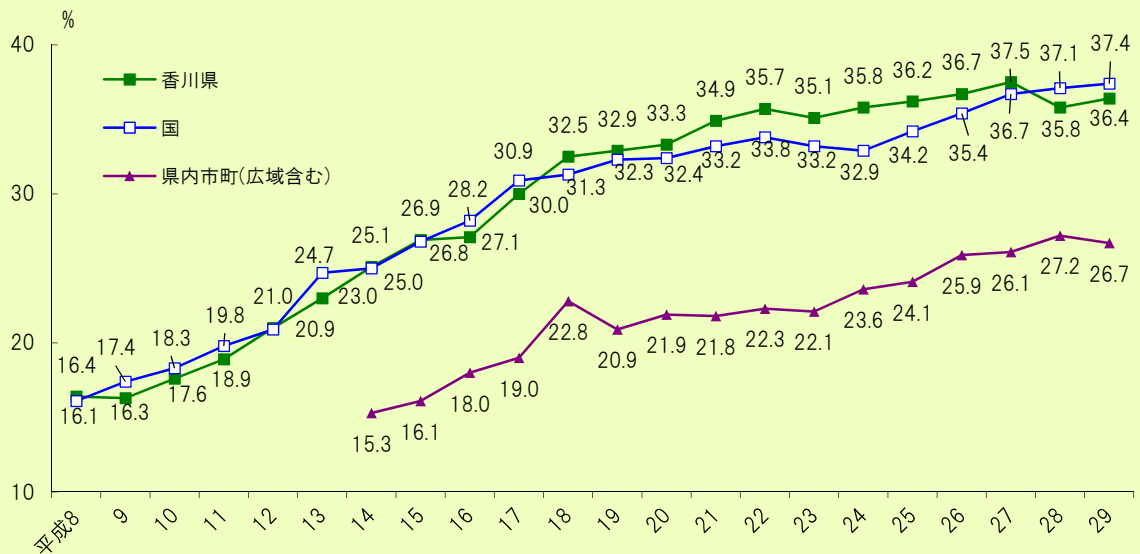
女性委員の割合の定期的把握と改選時期を踏まえた女性委員登用の個別的要請を行うなどの取組みを進めました。県の審議会等に占める女性委員の割合は、平成30年3月31日現在36.4%となっています。

○市町・各種団体などでの取組みの要請（男女参画・県民活動課）

市町男女共同参画主管課長会議などを通じて、市町の審議会等委員への女性の参画促進や、職域拡大などによる女性職員の管理・監督者への登用を要請しました。市町の審議会等に占める女性委員の割合は、平成29年4月1日現在26.7%となっています。

審議会等に占める女性委員の割合

県の審議会等の女性委員の割合については、全体として上昇傾向にあります。平成32年度までに概ね40%以上にすることを目標に、引き続き重点的に取り組んでいきます。



※国：各年度9月末現在、県：各年度末現在、市町：各年度4月1日現在

資料：香川県…香川県男女参画・県民活動課調べ

市町…内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

○女性団体との意見交換（男女参画・県民活動課）

女性団体と知事とで、男女共同参画をはじめ県政の課題について意見交換を行いました。

- ・知事と香川県婦人団体連絡協議会との意見交換会  
（開催日：平成 29 年 10 月 31 日（火）／場所：香川県庁）
- ・香川県各種女性団体協議会と知事との懇談会  
（開催日：平成 29 年 11 月 17 日（金）／場所：香川県庁）

○女性職員の管理・監督者への登用の推進（人事・行革課）

平等取扱いと成績主義の原則に基づきながら、男女の機会均等の確保と職域の拡大により、女性職員の管理・監督者への登用を推進しました。県職員の女性管理職（教育委員会、警察本部を含む）の割合は、平成 30 年 4 月 1 日現在では 11.8%となっています。

平成 28 年 3 月に策定した「女性活躍推進法に基づく香川県特定事業主行動計画 2016」では、女性管理職の割合の数値目標（15%（平成 32 年度末））等を定めています。

**（2）人材の養成と情報・資料の収集・整備・提供**

○男女共同参画協働事業（男女参画・県民活動課）（再掲 重点目標 1）

男女共同参画の総論的な普及啓発ではカバーできていない特定課題における男女共同参画の推進について、地域団体等と協働で解決していくための事業として、地域リーダー等の資質の向上を図るとともに、特定の男女共同参画関連課題の県内における理解を促進する「男女共同参画協働事業」を実施しました。

## 重点目標 6 男女の仕事と生活の調和

長時間労働を前提とした従来の働き方を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に取り組むことの必要性や意義などについて広報・啓発に努めます。また、地域における子育てや介護支援の充実を図ります。

### ■主な事業の状況

#### (1) 従来型の働き方の改革などによる仕事と生活の調和の実現

##### ○女性活躍・両立支援推進アドバイザーの派遣（労働政策課）

仕事と生活の調和を図りながら働くことができる職場環境づくりや広くワーク・ライフ・バランスを推進するため、女性活躍・両立支援推進アドバイザーを県内の企業に派遣し、一般事業主行動計画の策定や就業規則等の規定指導、子育て行動計画策定企業認証マークの取得促進等の働きかけ等を行いました。（訪問企業数：305社）



##### ○企業へのコンサルティングの実施（労働政策課）

働き方改革に取り組む意欲のある企業（5社）へ社会保険労務士を派遣し、年間を通じたコンサルティングを実施しました。

##### ○働き方改革コンサルタントの養成（労働政策課）

企業等の働き方改革を推進するため、経営および労務関係に関する知識を有するコンサルタントの養成を行いました。



##### ○子育て行動計画策定企業認証マークの交付（労働政策課）

優れた一般事業主行動計画を策定し、労働者が働きながら子育てをしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む県内の中小企業（常時雇用者数100人以下）31社（累計208社）に「子育て行動計画策定企業認証マーク」を交付しました。

##### ○ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰（労働政策課）

長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進などの働き方・休み方の見直し等により、すべての労働者がワーク・ライフ・バランスを図ることができる働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組み、これについて優れた成果が認められる事業所を知事賞、商工労働部長賞として表彰しました。（知事賞：株式会社フェアリー・テイル／商工労働部長賞：有限会社吉鷹産業、株式会社ラブ・ラボ）

##### ○「みんなでワーク・ライフ・バランスを考えよう」パネル展の開催（労働政策課）

県内4箇所で開催し、ワーク・ライフ・バランスの必要性や効果、導入の手順について説明したパネルをはじめ、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む県内の企業（子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業）のパネルを紹介しました。

##### ○おやじの会の活動促進（生涯学習・文化財課）

おやじの会同士の情報交換や活動活性化だけでなく、家庭教育や地域教育活動における父親のあり方について考える「おやじサミット in かがわ 2018」を開催しました。（開催日：平成30年2月4日（日）／場所：高松市立栗林小学校）

○家事場のパパちから事業（男女参画・県民活動課）

男性の家事等への参画を促し、仕事と生活の調和の実現を図ることを目的として、主に子育て中の男性を対象に、家事・子育て・介護・地域活動について男性が参加するために必要な知識・スキルを学ぶ連続講座「家事場のパパちからスクール」を県内3会場（高松市、坂出市、三豊市）でそれぞれ2日間開催し、56名が参加しました。

○「イクケン香川」子育てカレッジ事業（子ども政策課）

子育てに不安や悩みを抱える保護者等を対象に、プレパパ・ママ学科や三世代交流学科等の講座を開催し、子育てに関する情報や知識を提供しました。



## (2) 地域における子育てや介護支援の充実

### ○保育所就職相談会の開催（子ども家庭課）

保育所待機児童の解消に向けて、保育士・看護師資格を活用して保育所（園）で働くことを考えている方を対象に就職相談会を開催しました。（開催日：平成 29 年 7 月 29 日（土）／場所：香川県立文書館、開催日：平成 30 年 2 月 22 日（木）／場所：ハローワーク高松）

### ○「ひとり親家庭のしおり」の作成（子ども家庭課）

ひとり親家庭のための相談窓口、制度の内容などを紹介するパンフレット「ひとり親家庭のしおり（平成 29 年度版）」を作成しました。



### ○母子・父子自立支援員による相談（子ども家庭課）

ひとり親家庭などの生活や就業に関する相談や自立に必要な助言など、母子・父子自立支援員による相談を実施しました。

### ○「みんな子育て応援団大賞」の顕彰（子ども政策課）

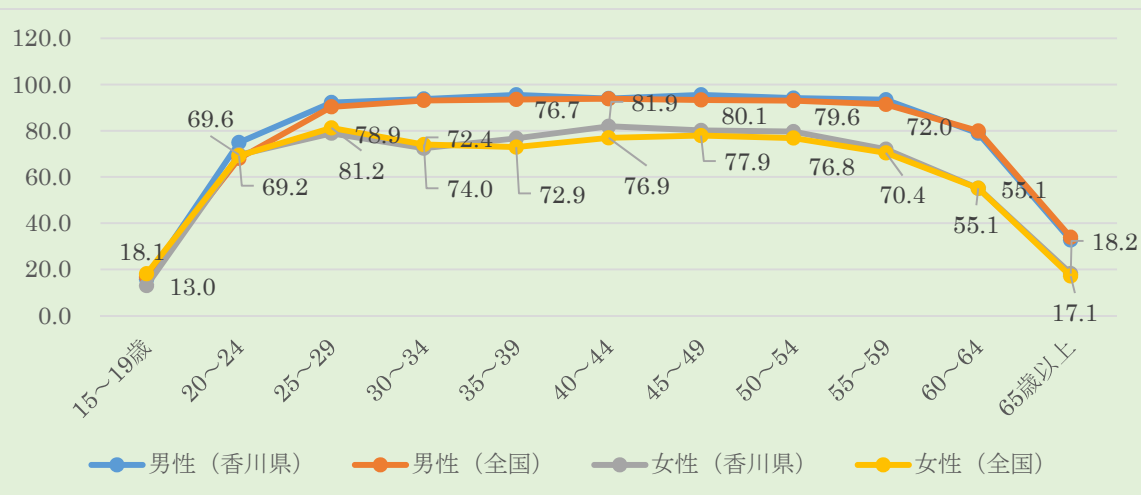
子育て支援に積極的に取り組んでいる団体、企業、店舗等を顕彰し、広く県民の方々に広報することにより、子育て支援の取組みの促進や気運の醸成を図ることを目的として、「みんな子育て応援団大賞」の顕彰事業を実施しました。平成 29 年度は、知事賞と四国新聞社賞を合わせて 4 団体が受賞しました。（知事賞：げんき村わんぱく通り、三豊市建設業協会 青年委員会 子育て支援隊／四国新聞社賞：かがわぬいぐるみ病院、トヨタカロウ香川（株））

### ○保育士人材バンクによる保育人材確保（子ども家庭課）

保育所待機児童の解消に向けて、保育士資格を有しながら保育士として就労していない、いわゆる潜在保育士等に保育所の求人情報を提供・斡旋し、就職を支援する保育士人材バンクを、平成 25 年 8 月に香川県社会福祉協議会に設置しました。平成 29 年度は 62 人が就職しました。

年齢階級別有業率(香川県)

女性の有業率を年代別にグラフ化すると、30歳代を谷とするM字型を描いています。これは、結婚や出産を機に就業を中断する女性が多いことを示しています。



資料：総務省「就業構造基本調査」(H29)

## 重点目標 7 雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保

雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保を図るとともに、女性の能力発揮のための積極的取組みに向けた気運の醸成を図ります。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の趣旨の周知を図るとともに、同法がより確実に遵守され定着するよう努めます。

### ■主な事業の状況

#### (1) 働く女性の活躍推進

##### ○女性活躍推進法の普及促進（労働政策課）

「女性活躍推進法」の主旨を踏まえて、女性が職業能力を十分に発揮できるよう、講演会や働きたい女性のための相談会を実施するとともに、平成 29 年 1 月に策定した「かがわ働く女性活躍推進計画」に基づき、「かがわ働く女性応援会議」を実施しました。

##### ○働く女性活躍促進啓発（労働政策課）

働く女性の活躍を促進するため、女性活躍や働きやすい職場環境づくりに優れた取組みを行っている企業等の表彰、新聞・ホームページ等を活用した情報発信を行いました。

#### (2) 雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

##### ○男女雇用機会均等法の周知（労働政策課）

公正な採用選考を実現するためのリーフレット「採用・選考の差別解消のための経営者、人事担当役員必読書」などにより、男女雇用機会均等法などの周知・啓発を行いました。

##### ○かがわ女性キラサポ大賞（労働政策課）

女性活躍推進自主宣言「かがわ女性キラサポ宣言」を登録し、働くことを希望する女性が能力を十分に発揮できるよう、キラめきながら働くことができる環境づくりをサポートしている事業所を「かがわ女性キラサポ大賞」として表彰しました。（富士ゼロックス四国株式会社）

##### ○働く女性活躍応援セミナー（労働政策課）

働く女性が輝き、男女ともに安心していきいきと働き続けられる香川づくりを実現し女性の活躍推進による地域社会の持続的発展を図るため、様々な立場におかれた女性の知識拡充や意識啓発及びその女性を取り巻く環境整備の礎となることを目的としたセミナーを開催しました。また、そのダイジェスト版動画を「かがわ女性の輝き応援団」ホームページで配信し、eラーニング研修等に自由に活用できるようにしました。

- 1 キャリアアップセミナー：現職の女性労働者を対象
- 2 起業・創業支援セミナー：起業・創業を考えている女性を対象
- 3 男性管理職セミナー：企業の男性管理職を対象

### (3) 働く男女の健康管理対策の推進

#### ○労働情報誌の作成（労働政策課）

労働福祉の推進のための情報提供、啓発等のために労働情報誌「かがわーく」を作成し、労働関係法規や労働問題のトラブルに関する相談窓口などについて周知しました。



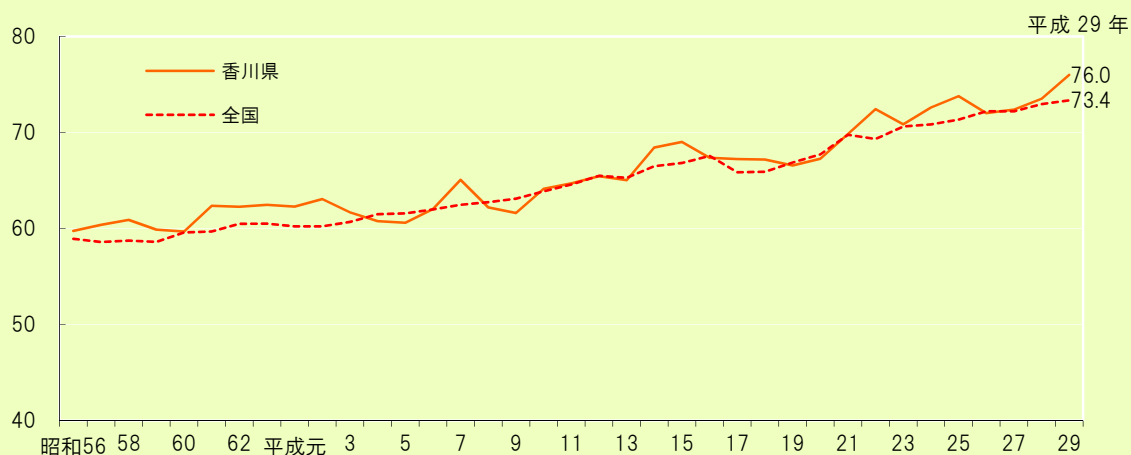
### (4) 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にする雇用環境等の整備

#### ○労働者が安心して働ける環境づくり（労働政策課）

女性活躍・両立支援推進アドバイザーを県内の企業に派遣し、企業経営者や管理職、労働者の意識改革を促進するために、労働関係法令等の普及啓発を行いました。

### 平均所定内給与額格差

男女の給与額の格差は長期的に見れば縮小傾向にはあるものの、依然として女性の給与額は男性の7割程度にとどまっています。



※男性一般労働者の平均所定内給与額を100とした場合の女性一般労働者の給与水準

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

## 重点目標 8 農山漁村での男女共同参画の推進

農山漁村における女性の主体的な経営参画促進や、政策・方針決定過程への女性の参画促進に取り組みます。また、高齢化の進展を見据え、女性・高齢者が働きやすい就業条件などの整備を進めます。

### ■主な事業の状況

#### (1) 女性の主体的な経営参画推進

##### ○家族経営協定の締結推進と認定農業者への誘導（農業経営課）

農業経営に女性の役割を位置づけるため、農業改良普及センターにおいて個別相談やセミナーを行い、家族経営協定の締結を推進した（新規 16 戸）ほか、新たに 12 名の女性を認定農業者へ誘導しました。

##### ○シンポジウムの開催（農業経営課）

女性農業者の活躍を促進するとともにそれを応援する気運を高めるため、農林水産省の農業女子プロジェクト参画企業による基調講演とパネルディスカッションによるアグリレディシンポジウムを開催しました。（開催日：平成 30 年 1 月 11 日（木）／場所：サンメッセ香川／参加者：110 人）

##### ○アグリレディセミナーの開催（農業経営課）

女性農業者を対象としたセミナーを 4 地域で開催したほか、若手農業者と先輩農業者がお互いに学び合う交流会や農業機械研修を開催しました。

##### ○活動事例集の作成（農業経営課）

農業のイメージを明るく情報発信するため、7 名の女性農業者の取組みを収集しパネルや事例集を作成しました。

##### ○農山漁村女性起業活動支援セミナーの開催（農業経営課）

6 次産業化に向けて女性の起業活動の充実とさらなる発展をめざすため、農山漁村女性起業家及び起業グループの組織である「さぬきうまいもんネットワーク」の会員を対象に、食品表示の研修と事例発表を行いました。（開催日：平成 29 年 6 月 12 日（月）／場所：香川県社会福祉総合センター／参加者：38 人）

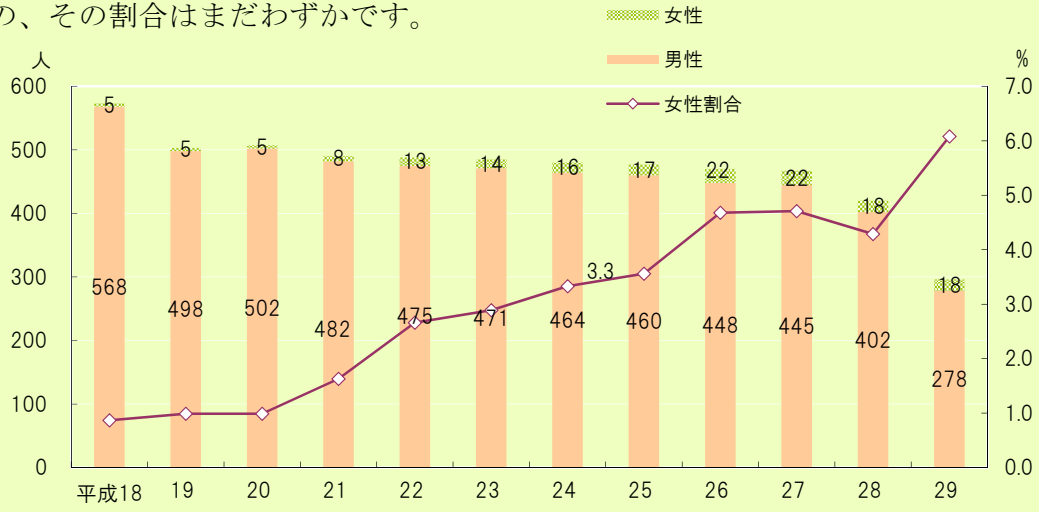
#### (2) 女性・高齢者が働きやすく活動しやすい環境づくり

##### ○農山漁村リーダー研修会の開催（農業経営課）

農山漁村において、女性や高齢者は多彩な担い手として重要な役割を果たすことが期待されるため、地域の牽引役となる農村女性リーダー及び高齢者を対象に、女性の地域参画への実践可能な取組みについて考える研修会を開催しました。（開催日：平成 29 年 6 月 26 日（月）／場所：香川県社会福祉総合センター／参加者：137 人）

## 農業委員数と女性割合(香川県)

各市町の農業委員会を構成する農業委員に就任する女性は少しずつ増えているものの、その割合はまだわずかです。



資料：香川県農政課調べ

## 重点目標 9 地域における男女共同参画の推進

地域において、男女共同参画の視点を生かしつつ、多様な主体が連携・協働して課題を解決する実践的活動に重点をおいた取組みを進めるとともに、地域におけるさまざまな活動への男女の参画を促進します。

### ■主な事業の状況

#### 地域における男女共同参画の推進

##### ○男女共同参画協働事業（男女参画・県民活動課）（再掲 重点目標1）

男女共同参画の総論的な普及啓発ではカバーできていない特定課題における男女共同参画の推進について、地域団体等と協働で解決していくための事業として、地域リーダー等の資質の向上を図るとともに、特定の男女共同参画関連課題の県内における理解を促進する「男女共同参画協働事業」を実施しました。

##### ○男女共同参画推進員（男女参画・県民活動課）（再掲 重点目標1）

県民の積極的な参加と協力を促進するために、地域で男女共同参画社会づくりに向けて活動し、行政と県民とのパイプ役となる男女共同参画推進員を全市町に配置し、その活動を支援しました。

##### ○地域コミュニティ活性化支援事業（地域活力推進課）

地域の特色を活かした魅力ある地域づくりを推進できるよう、地域コミュニティに対して様々な先進事例や助成制度の情報提供及び助言を継続的に行うとともに、地域づくり団体全国研修交流会を開催し、市町や地域住民が主体となった魅力ある地域づくり活動に対する支援を行うほか、「魅力ある地域づくり団体育成支援事業補助金」を通じ、各地域の活動に補助を行いました。また、市町の地域おこし協力隊とも連携を図りながら、県内の地域づくり活動を支援しました。

## 重点目標 10 科学技術・学術における男女共同参画の推進

研究現場を主導する女性研究職・技術職の登用推進を、大学、公的研究機関、企業等に働きかけるとともに、女性研究者・技術者が継続して活動できる環境整備や、科学技術の魅力伝えることができる理科教育の推進などに努めます。

### ■主な事業の状況

#### 科学技術・学術における男女共同参画の推進

- 未来をつくるリケジョフェスタ in かがわ開催事業（男女参画・県民活動課）

科学技術・学術分野における男女共同参画を推進するため、進路の選択を行う女子中高生及びその保護者を対象に、「未来をつくるリケジョフェスタ in かがわ」を開催しました。

理工系分野の研究者の講演会、女性研究者や技術者との交流会「サイエンスカフェ」、保護者・教員向け「キャリア講座」、理工系分野を有する大学等によるパネル展などを実施しました。（開催日；平成 29 年 8 月 21 日（月）／場所：サンポートホール高松／参加者：153 人）
- 香川県高校生科学研究発表会（高校教育課）

県内の高校生が、理数系の課題研究や理数系部活動における活動・研究成果を発表しました。ステージでの口頭発表とポスター発表の各部門を設けて、大学教授等による審査を行い、優れた発表に対して表彰しました。
- 科学の甲子園香川県予選（高校教育課）

科学的な知識や技能をチームとして競うことで、生徒の興味・関心や学習意欲の向上、協働的な学習態度を育成し、科学好きの裾野を広げるとともにトップ層を伸ばすことを目的として、科学の甲子園香川県予選を実施しました。
- 奨学金による経済的支援事業の推進（政策課）
  - ・大学生等奨学金

意欲や能力があり、経済的理由で就学が困難な者が、安心して大学等で学ぶことができるよう、平成 29 年度に新たに貸付けを開始した 104 名を加え、356 名に無利子奨学金の貸付けを行うとともに、平成 30 年度からの貸付予約採用者として 126 名を決定しました。また、貸与者にとってより利用しやすいものとなるよう、県内居住・就業に伴う返還一部免除の要件緩和や貸与月額の選択肢の新設など、制度改革を行いました。
- ・奨学金を活用した大学生等の地方定着促進

国から地方創生関連事業として示された「奨学金を活用した大学生等の地方定着促進」に関する制度を活用し、大学生等かがわ定着促進基金を設置の上、理工系学部等への進学や、「香川県産業成長戦略」で成長のエンジンとされた分野への就業等を条件に、大学生等への日本学生支援機構の無利子奨学金の優先的な貸与や、当該奨学金の返還を支援することとしており、平成 30 年度の大学等への進学者等 65 名を返還支援対象者として決定しました。



トピックス

# 未来をつくるリケジョフェスタ in かがわ開催事業

香川県で初めて、女子中高生やその保護者、教員などを対象に、理工系分野の進路・職業への興味や関心、理解を深めていただくための講演会や交流会を8月21日(月)にサンポートホール高松で開催しました。

未来をつくるリケジョフェスタ in かがわ」は2部構成となっており、第1部は、理工系分野で全国的に活躍されている美馬のゆり氏をお招きして「私の未来をデザインしよう～リケジョ的生き方のススメ～」と題して、ご講演いただきました。

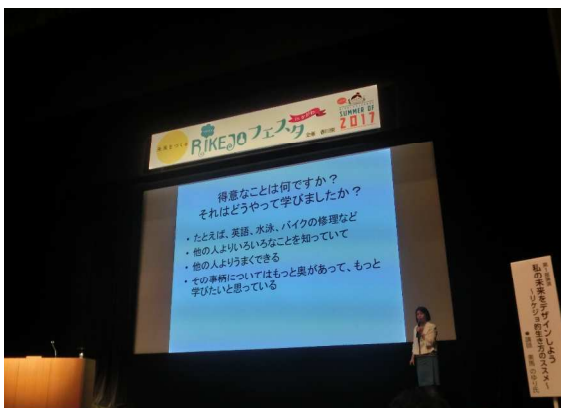
第2部は、女子中高生と保護者や教員に分かれ、女子中高生向けの「サイエンス・カフェ」では、美馬氏や県内で活躍している女性研究者、製造技術者、建築・土木測量技術者、情報処理・通信技術者、医療技術者の計10人と、女子中高生とのグループディスカッションを通して交流を深めていただきました。

保護者向けには、理系の進路支援がなぜ必要か、また支援のポイントなど、理系進路に詳しい講師(国立女性教育会館事業課長 桜田今日子氏、BMDesign 研究所 技術コンセプトデザイナー 永合由美子氏)によるキャリア講座を開催しました。

また、会場では、理工系を有する県内大学など5校がそれぞれの魅力を紹介するパネル展を開催しました。

フェスタには、153名が参加し、参加者アンケートでは、94%が理工系分野に対する興味や関心が高まったと回答してくれました。

## ☆講演会



## ☆サイエンスカフェ





## 家事場のパパちから事業

男性の家事等への参画促進や、仕事と生活の調和を目的に、主に子育て中の男性を対象として、平成28年度に引き続き、家事等の知識を学ぶ連続講座「家事場のパパちからスクール」を開催いたしました。

県内3会場（高松市・坂出市・三豊市）において、子育て編・介護編・家事編・地域活動編の4講座をそれぞれ2日間開催し、56名の方が参加されました。

また、すべての講座を受講した方には、「家事場のパパちから修了書」を授与しました。

アンケートの結果では、講座の内容に満足との回答が9割を超え、男性の家事等への参画のきっかけとなる講座になりました。

## ●高松会場

9月3日（日）

子育て編・地域活動編

10月29日（日）

家事編（調理実習）、介護編

参加者：26名

## ●坂出会場

9月30日（土）

子育て編・地域活動編

※台風接近のため、10月22日（日）

の講座は中止

参加者：12名

## ●三豊会場

8月27日（日）

子育て編・地域活動編

9月10日（日）

家事編（調理実習）、介護編

参加者：18名



家事場の  
パパちから  
スクール  
受講料 無料

What is papa-chikara?  
家事×育児×介護×地域活動  
パパの参加を応援！  
男性が家事・子育て・介護・地域活動等について必要な知識やスキルを学ぶための連続講座を開催します。

高松会場	申込締切 8/28	坂出会場	申込締切 9/22
専門学校次夜パティシエ福祉カレッジ (高松市西の丸町14-10)	定員：30名	坂出市勤労福祉センター (坂出市寿町1丁目3-38)	定員：20名
9/3 子育て編 13:30～15:00 地域活動編 15:10～16:40		9/30 子育て編 13:30～15:00 地域活動編 15:10～16:40	
10/29 家事編(調理実習) 10:00～11:30 介護編 12:30～14:00		10/22 家事編(調理実習) 10:00～11:30 介護編 12:30～14:00	

三豊会場 申込締切 8/21

三豊市高瀬町公民館 上瀬課身障 定員：20名  
(三豊市島野町上高瀬751-24)

8/27 子育て編 13:30～15:00  
地域活動編 15:10～16:40

9/10 家事編(調理実習) 10:00～11:30  
介護編 12:30～14:00

※対象：本県子育て中の男性  
※応募者多数の場合は、抽選となります。

※申込・申込書  
※申込書は全県立  
福祉センターに  
お申し込みください。

申込期間 9月1日～9月15日



「男女共同参画社会基本法」は、男女の人権が尊重される社会を実現することが緊急かつ重要であるとしており、「男女の人権の尊重」は、男女共同参画社会を形成する上でその根底をなす基本理念です。

特に、女性への暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることから、男女の置かれている社会構造を鑑みて、女性へのあらゆる暴力の根絶に早急に取り組めます。また、女性は、妊娠や出産ができる仕組みを身体に持ち、特に健康上の配慮を必要とするため、生涯を通じた女性の健康支援に取り組めます。さらに、女性は、男性と比較して就業率が低く、非正規雇用率が高いなど、貧困等の生活困窮状態に陥りがちな傾向があるため、生活面と就労面の両方からの支援に取り組めます。

## 重点目標 11 女性へのあらゆる暴力の根絶

女性への暴力を許さない社会意識の醸成や関係機関の連携強化など、総合的な対策に取り組めます。また、配偶者からの暴力の防止に向けた意識啓発に取り組むとともに、県と市町の連携を核とした切れ目のない被害者支援を行います。さらに、性犯罪、子どもに対する性暴力、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等への対策に取り組めます。

### ■主な事業の状況

#### (1) 女性への暴力を根絶するための基盤づくり

##### ○女性に対する暴力をなくす運動など（男女参画・県民活動課）

一般県民の理解を深めるために、「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）」を周知するラジオ放送のほか、県庁ギャラリー（平成29年11月20日（月）～11月24日（金））、じんけんフェスタ（開催日：29年12月2日（土）／場所：サンポート高松）において、配偶者からの暴力の防止などに関するパネル展示を実施しました。また、DV防止街頭キャンペーン（開催日：29年11月28日（火）／場所：高松丸亀町商店街 丸亀町グリーンけやき広場）では、啓発パレードを実施しDV防止啓発グッズを配布しました。

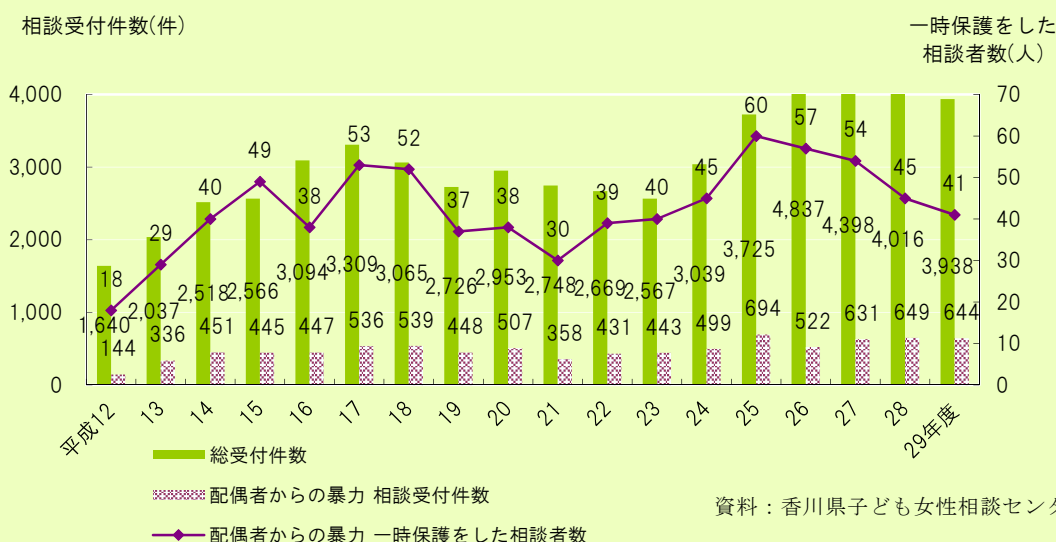
さらに、国では、この運動期間中に、女性に対する暴力根絶のシンボルカラーであるパープルで全国の施設をライトアップさせ、暴力の根絶を呼びかけており、県内でもその運動に賛同し、善通寺市の四国学院大学礼拝堂及び旧偕行社で、11月13日（月）～25日（土）に施設をライトアップしました。

##### ○子ども女性相談センターでの相談（子ども家庭課）

子ども女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）では、来所相談に加えて、Eメール相談や休日・夜間の電話相談、女性弁護士による法律相談を実施しました。

#### 香川県子ども女性相談センター 相談受付件数

女性に関する相談窓口である「香川県子ども女性相談センター」では、平成29年度には3,938件の相談がありました。このうち644件が配偶者からの暴力に関する相談で、41人を一時保護しました。



○警察の相談体制の整備（広聴・被害者支援課）

警察では、ハートフルラインによる相談のほか、性犯罪捜査や被害者支援部門への女性警察官の配置などにより、相談しやすい環境づくりに努めるとともに、関係機関との情報共有により、被害者の視点に立った相談業務の充実に努めました。

**（２）配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進**

○DV予防啓発講演会（男女参画・県民活動課）

交際相手や配偶者からの暴力の被害者や加害者になることを防止するために、交際相手や配偶者からの暴力について正しい理解を深める講演会を開催しました。（開催日：平成29年6月8日（木）／場所：徳島文理大学 香川キャンパス／演題：デートDVとは何か～好きな人に愛されたいと思う その前に～／講師：ウィメンズセンター大阪代表 原田 薫氏／参加者：279人）

○広報・啓発活動（子ども家庭課）

パンフレットや啓発シールの配布により、配偶者からの暴力の防止に向けた意識啓発と法制度の周知に努めました。29年度においては、若年層に対する啓発活動として、県内の高校や高等専門学校などを対象にデートDVの出前講座を計4回実施しました。また、各関係機関の理解を深めるために、関係機関に対する啓発研修を計6回実施しました。

**（３）性犯罪への対策の推進**

○性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」の開設（男女参画・県民活動課）

女性の安全・安心対策を推進するため、性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」を平成29年4月1日に開設しました。女性相談員が電話や面接による相談に応じるほか、ケガの手当てや性感染症の検査などの産婦人科医療受診の付添支援を行うほか、弁護士による法律相談や臨床心理士によるカウンセリングなど、被害に遭われた方の心と体が一刻も早く回復するため必要な支援につないでいます。また、被害に遭われた方が希望する場合には、警察への連絡や付き添いなども行います。（電話相談161件／面接相談36件／法律相談3件／心の相談2件／付き添い件数／6件）

○性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」街頭キャンペーン

女性の権利を擁護するリーダー的組織である高松ゾンタクラブと街頭キャンペーンを実施し、広く県民への周知を行いました。（開催日：平成30年3月18日（日）／場所：丸亀町壺番街ドーム広場）

○性犯罪への厳正な対処（捜査第一課）

刑法改正に伴う新要件などの関係法令を厳正に運用し、被害女性の心情に配慮した適正で強力な捜査を推進しました。

○広報・啓発活動（捜査第一課）

性暴力、性犯罪等を含めた犯罪防止のために、広報誌、ラジオ等での情報提供を行ったほか、リーフレットやカードを配布しました。

#### (4) 子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進

○香川県青少年保護育成条例広報リーフレットの配布（子ども政策課）

（再掲 重点目標 11）

県内の中・高・特別支援学校・高等専門学校の 58,000 名余の生徒を対象に、香川県青少年保護育成条例（有害図書等の購入制限及び深夜における入場制限）を周知する広報リーフレットを配布しました。



○インターネットの安全利用教室による性犯罪被害防止（子ども政策課）

青少年におけるコミュニティサイトの利用に起因する性犯罪被害等の発生に伴い、児童及び保護者、関係機などを対象に、インターネットの安全利用についての講話を 14 回実施しました。

#### (5) その他

○ストーカー行為への厳正な対処（人身安全対策課）

ストーカー行為者に対して、検挙や警告、禁止命令等の行政措置を行うなど厳正に対処しました。

○被害者支援と保護対策（人身安全対策課）

関係機関との緊密な連携による被害者支援とともに、一時避難場所の確保等被害者の立場に立った保護対策を実施しました。



## 重点目標 12 生涯を通じた女性の健康支援

女性のライフステージに応じた総合的な健康対策を推進するとともに、妊娠・出産などに関する健康支援を推進します。また、HIV／エイズや性感染症、薬物乱用、喫煙や過度の飲酒など、健康をおびやかす問題についての総合的な対策を推進します。

### ■主な事業の状況

#### 生涯を通じた女性の健康支援

##### ○女性がんに対する健康教育の実施と検診受診環境の整備（健康福祉総務課）

大学等に検診車を派遣し、健康教育と子宮頸がん検診をセットで実施する「初めての子宮がん検診応援事業」の実施により、「子宮がん」についての正しい知識の普及とがん検診の受診啓発を図り、また、乳がん月間の10月に広域的に休日の乳がん検診を実施する「かがわマンモグラフィサンデー」の実施により、受診環境の整備を通じた受診の利便性向上を図りました。

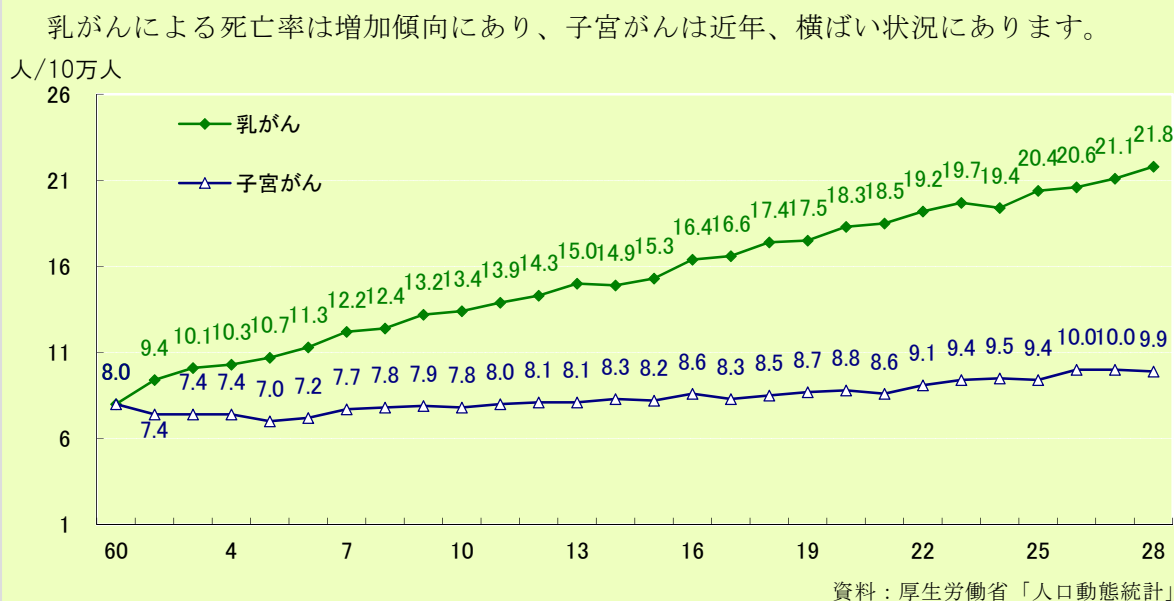
##### ○こころの健康電話相談（障害福祉課）

自殺予防週間中の9月10日（日）に「こころの電話相談」を実施し、平日に仕事等で相談できない方の相談に応じるとともに、こうした相談窓口の周知を図ることにより、困ったときや悩みを抱えたときは、相談機関を利用することが非常に重要であるという意識の定着を図りました。

##### ○妊娠・出産に関する相談窓口の設置及び出前講座（子ども家庭課）

妊娠・出産に関する助産師等の電話相談や、中学・高校・企業等の若者世代を対象に、妊娠・出産に関する正しい情報を提供する出前講座を実施し、望まない妊娠・出産の減少を目指しました。

#### 乳がん・子宮がん死亡率(全国)



## 重点目標 13 困難を抱えたあらゆる女性が安心して暮らせる環境の整備

貧困など生活上の困難に直面する女性に対し、生活面と就労面の両方からの支援を行います。さらに、貧困等の世代間連鎖を断ち切るためにも、生活困窮世帯の子どもへの教育支援等、個人のような生き方に沿った切れ目のない支援を行います。また、高齢者・若年者・障害者等の男女が安心していきいきと暮らすための支援を行います。

### ■主な事業の状況

#### (1) 貧困など生活上の困難に直面する女性への支援

##### ○生活困窮者自立相談支援の実施（健康福祉総務課）

就労の支援その他の自立に関する問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、本人の希望により個別の支援プランを作成・提供し、継続的な支援を行っています。

##### ○生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の実施（健康福祉総務課）

生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもを対象として、いわゆる貧困の連鎖を防止するため、学習の支援を行うとともに、高校進学・高校生活継続に係る相談のための家庭訪問等を実施しています。

##### ○スクールソーシャルワーカーの配置（義務教育課・高校教育課）

不登校等の原因には、家庭環境等が複雑に絡み合っているケースも多いことから、家庭環境への働きかけや児童相談所等の関係機関との連携を進められるよう、全ての県立高校・県立中学校へのスクールソーシャルワーカーの派遣、及び市町が行う公立小中学校へのスクールソーシャルワーカーの配置を促進するための支援をしています。

#### (2) 高齢者・若年者・障害者等への支援

##### ○運動・栄養・社会交流の三位一体による認知症予防の推進（長寿社会対策課）

運動・栄養・社会交流の三位一体による認知症予防に向けた取組みの全県展開・普及を図るため、シンポジウムの開催や、地域の認知症予防教室へ講師を派遣するなど体験型の普及を図るとともに、社会交流・社会参加の場となる居場所づくりを行う市町を支援しました。

##### ○認知症疾患医療センターの運営（長寿社会対策課）

認知症に関する相談窓口を設けて相談に対応し、必要に応じて診察したり、地域の認知症専門医療機関の紹介等を行う認知症疾患医療センターを県内に6箇所設置し、運用しています。

##### ○香川県介護予防市町支援委員会の開催（長寿社会対策課）

市町における介護予防事業等の効果的な実施を支援するため、「香川県介護予防市町支援委員会」を開催し、介護予防事業の現状と課題について検討しました。

## 性暴力被害者支援センター

## 「オリーブかがわ」を開設しました

性暴力被害者に対し、被害直後からの総合的な支援を可能な限り一か所で提供できるよう、平成29年4月1日に性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」を開設しました。

性暴力は、被害が潜在化・深刻化しやすいという特性があり、そのため、被害にあった方は、心と体に大きな傷を受けているにもかかわらず、その多くは、被害にあったことを誰にも相談できず、何の支援も受けられない方が少なくない状況にあります。

そこで、性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」では、性暴力についての専門的な研修を受けた女性相談員が、被害に遭った方に寄り添いながら、必要な支援を行っています。

具体的には、女性相談員が電話や面接による相談に応じるほか、ケガの手当てや性感染症の検査などの産婦人科医療受診の付添支援を行うほか、弁護士による法律相談や臨床心理士によるカウンセリングなど、被害に遭われた方の心と体が一刻も早く回復するため必要な支援につないでいきます。また、被害に遭われた方が希望する場合には、警察への連絡や付き添いなども行います。

平成29年度1年間の相談状況は、電話相談 161件、面接相談 36件、法律相談 3件、心の相談 2件、合計 202件、付き添い件数 6件でした。

性暴力被害者支援センター  
**オリーブかがわ**

- 電話・面接相談、付き添い支援
- 産婦人科医療（性感染症の検査・ケガの手当てなど）
- カウンセリングなどの心理的支援、法的支援
- 希望する場合、警察への連絡、付き添いなど

電話相談 **087-802-5566**

秘密は必ず守ります。  
安心してお電話ください。

性暴力被害者支援センター  
**オリーブかがわ**

レイプ、DV、ストーカー、性的な写真や動画を撮られるなど、  
あなたが望まない性的な行為はすべて性暴力です。  
被害を受けたあなたは何も悪くありません。

電話相談 **087-802-5566**

受付日時 月～金曜日(9時～20時) 祝日  
土曜日(9時～16時) 年末年始を除く

香川県



## DV 予防啓発講演会

平成 29 年度の内閣府の調査によると、約 6 人にひとりが交際相手からの暴力の被害を受けた経験があるとされています。

県では、交際相手や配偶者からの暴力の被害者・加害者となることを防止するために、平成 29 年 6 月 8 日（木）に、徳島文理大学香川キャンパスにおいて「DV 予防啓発講演会」を開催しました。

参加費 無料

## DV 予防啓発講演会

近年、交際相手からの暴力が社会的にも注目されてきています。内閣府の調査では、10 人にひとりが交際相手からの暴力を受けた経験があるとされるなど、深刻な状況です。  
そこで、大学生を含む県民等を対象に、デート DV について理解を深め、暴力の被害者・加害者となることを防止するため、講演会を開催します。

**平成 29 年 6 月 8 日（木）**  
**16:30～18:00**

**徳島文理大学香川キャンパス 村崎サメモリアルホール**  
（さぬき市志度 1314 番地 1 号）

**定員 300 名**※

スケジュール	
16:00～16:30	受付
16:30～16:40	開会 挨拶
16:40～17:40	講演
17:40～18:00	対談
18:00	閉会

**講演**

**演題 デートDVとは何か**  
～好きな人に愛されたいと思う その前に～

**講師 原田 薫 さん**

**講師紹介**

ウィメンズセンター大阪代表、「性暴力救援センター・大阪 SACHICO」運営委員、SAP（性暴力防止）子どもサポートセンター代表。女性の心とからだに性に関する各種講座の講師、性暴力被害者支援員養成研修の講師も務める。

**対談**

**テーマ DV 予防に関する理論と実践について**

**対談者 原田 薫 さん**（ウィメンズセンター大阪 代表）  
**有岡 光子 さん**（香川県子ども女性相談センター子ども相談課 課長）

※駐車場の収容台数は約 40 台です

**主催 香川県・徳島文理大学香川キャンパス**

ウィメンズセンター大阪代表であり、「性暴力救援センター・大阪 SACHICO」運営委員を務められている原田 薫さんに、「デートDVとは何か～好きな人に愛されたいと思うその前に～」と題して講演いただきました。また、講演の後、「DV 予防に関する理論と実践について」をテーマに、原田 薫さんと子ども女性相談センター 有岡課長に対談いただき、交際相手や配偶者からの暴力について正しい理解を深める機会となりました。



## 目標とする指標の状況

基本 目標	項目	基準値 26年度	29年度	目標 32年度
I	市町男女共同参画計画策定率	94.1% (16/17市町)	100% (17/17市町)	100%
	男女共同参画の推進に関する講演会男性参加者数 〔累計〕	—	603人	1,000人
II	県の審議会等に占める女性委員の割合	36.7%	36.4%	40%以上
	市町の審議会等に占める女性委員の割合	25.9%	26.7%	30%以上
	女性防災士数	163人	337人	343人
	子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数	150社	208社	252社
	女性活躍推進の自主宣言「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数	—	157社	180社
	利用者支援事業実施か所数	6か所	12か所	16か所
	地域子育て支援拠点事業実施か所数	77か所	96か所	98か所
	保育所等利用待機児童数	129人 (H27年度当初)	227人 (H29年度当初)	年度当初:0人 年度途中:0人
	病児・病後児保育実施か所数	18か所	21か所	23か所
	放課後児童クラブ設置か所数	216か所	264か所	267か所
	6次産業化や農商工連携に新たに取り組む経営体 に占める女性の経営体の割合	25%	31%	30%以上
	農業委員に占める女性の割合	4.7%	6.1%	7%以上
	女性認定農業者の新規認定数〔累計〕	—	23人	46人
	女性指導漁業士の新規認定数〔累計〕	—	1人	5人
	III	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策 の実施に関する基本計画策定市町数	6/17市町	12/17市町
DV予防啓発講演会の参加者数〔累計〕		—	431人	900人
10代の人工妊娠中絶実施率(15歳以上20歳未満女子人口 千人対)		7.8%(H25)	5.5 (H28)	6.5%
子宮がん検診受診率		35.2%(H25)	36.2(H28)	50%以上(毎年度)
乳がん検診受診率		31.8%(H25)	40.4(H28)	50%以上(毎年度)

「第3次かがわ男女共同参画プラン」 目標とする指標の状況

